

保護者 各位

石巻市教育委員会教育長 宋 戸 健 悦
(公印省略)

学校給食費の改定と保護者負担軽減事業の実施について

日頃より、本市の学校給食に格別の御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、現行の学校給食費は令和4年度に改定したのですが、昨今の物価高騰等の影響により食材価格が値上りしており、現行の学校給食費では、質と量の保たれた学校給食の提供が困難になることから、石巻市学校給食センター運営委員会に学校給食費の改定について諮問を行い、令和6年度から下記のとおり改定することといたしました。

ただし、令和6年度については、保護者負担軽減のため改定に伴う増額分は市が負担し、現行の学校給食費と同額となるよう、関連予算を市議会第1回定例会に提案する予定です。

今後も安全安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校給食費の改定について

- ・小学校：1食当たり286円から319円に改定（33円増額）
- ・中学校：1食当たり350円から382円に改定（32円増額）
- ・幼稚園：1食当たり240円から262円に改定（22円増額）

2 保護者負担軽減事業の実施について

- ・小学校：差額分33円を市が負担（※実質286円に据え置き）
- ・中学校：差額分32円を市が負担（※実質350円に据え置き）
- ・幼稚園：差額分22円を市が負担（※実質240円に据え置き）

※市負担額は、令和6年度予算成立後に正式決定となります。

3 適用開始時期 令和6年4月の学校給食から適用します。

○問い合わせ先

担当：学校管理課給食係

電話：95-1111

内線：5037・5038